

## 青森県警察本部「サイバー防犯ボランティア」募集のお知らせ

青森県警察本部からサイバー防犯ボランティアの募集がありましたのでお知らせします。

サイバー防犯ボランティアの参加者には、青森県警察から委嘱状が交付されます。インターネットを利用した詐欺や、SNSでのトラブルなど、身近な犯罪の防犯活動に協力しませんか。

委嘱された方々には下記の活動に参加していただきます。

●インターネット使用における情報モラルを高める講演活動を行います。

※委嘱された学生は警察の方々と一緒に小中学校などを訪問し、プレゼンファイルなどを使って講演する活動です。

●サイバー犯罪の被害防止のための防犯チラシや広報紙などを作成・配布します。

●インターネット上の違法、有害情報や自殺予告などを見つけた際に、インターネット・ホットラインセンターへ通報する。

※パトロールの為に過剰にインターネットを使う必要はありません。ごく日常的なネット使用の際に発見した場合に放置せず、通報していただければ結構です。

◎講演活動については事前に日時をお知らせしますが、当日参加できない方には講演で使用する資料制作などの事前準備の協力をお願いします。

インターネット・ホットラインセンターの HP はこちらです

<http://www.internethotline.jp/>

### ◆申込方法

件名:「サイバー防犯ボランティア」エントリー

本文:1. 氏名

2. 学籍番号

3. 生年月日(委嘱状の交付に必要なため)

4. ボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険加入の有無

(県警でも保険に加入しますが、県警で加入する保険の適用は、サイバー防犯ボランティアとしての活動に限られます。)

5. 持病の有無

※持病有りの方で、引率教員または募集团体責任者の配慮が必要な場合や、緊急時などに迅速に対応が必要な持病のある方は、病名(アレルギー、喘息、てんかんなど)についてもお知らせ下さい。

huvc@hirosaki-u.ac.jp

↑ ↑こちらのメールアドレスまで参加申込のメールをお送り下さい。

◆締め切り

**6月4日(月)正午**

※委嘱状交付式のため、一度締め切らせていただきますが、6月4日以降も参加希望は随時受け付けています。

※メール以外でも、電話や直接ボランティアセンターに来ての申し込みでも OK です。

※メールで申し込みをする方は、必ず件名、1～4を明記して下さい。

※「3ボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険加入の有無」ですが、学生の皆さんに最も身近なボランティア活動時の怪我などを補償してくれる保険は、大学生協の「学生総合共済保険」と「学生賠償責任保険」です。

ご不明な点がございましたら、弘前大学ボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

弘前大学ボランティアセンター(平日 10 時～15 時)

TEL:0172-39-3268

E-MAIL:huvc@hirosaki-u.ac.jp

それでは、みなさんの参加お待ちしております。よろしくお願いいたします！！